「ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画」について

子育て支援課

1計画策定の背景と趣旨

国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が進められています。

平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことがめざされています。

本市は、平成21年度に「ふじみ野市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、市民、 地域、行政の協働による子育て環境の整備に取り組んできました。

しかしながら、本市においても少子化や世帯規模の縮小、さらなる教育・保育のニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、「ふじみ野市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5か年計画

3計画の構成

本計画は下記の6章で構成されています

- 第1章 計画の策定にあたって
- 第2章 子ども・子育てに関する状況
- 第3章 計画の基本的な考え方
- 第4章 子ども・子育て支援に係る目標事業量の設定
- 第5章 基本施策の展開
- 第6章 推進体制

4 策定の組織

ふじみ野市子ども・子育て支援対策庁内推進会議

ふじみ野市子ども・子育て会議